

所有者等の探索の開始等について（お知らせ）

別紙に掲げる土地は、表題部所有者不明土地（表題部所有者不明土地の登記及び管理の適正化に関する法律（令和元年法律第15号）第3条第1項に規定する表題部所有者不明土地をいう。）であり、同項に基づく当該土地の所有者等の探索を行うので、お知らせします。

また、当該土地の利害関係人は、本日から同法第15条第2項又は第17条後段の公告がされるまでの間、当該土地の所有者等（所有権又は共有持分が帰属し、又は帰属していた自然人又は法人（法人でない社団又は財団を含む。）をいう。）について、下記の提出先宛てに意見又は資料を提出することができます。

令和6年4月22日 山口地方法務局周南支局 登記官 原田邦夫

記

意見又は資料の提出先 山口地方法務局周南支局

手続番号	表題部所有者不明土地に係る所在事項	地目	地積
2501-2024-0001	周南市大字呼坂字関屋 4 4 8 - 1	田	2 0 1 9
2501-2024-0002	周南市大字呼坂字関屋 4 5 1 - 1	田	1 4 1 4
2501-2024-0003	周南市大字呼坂字関屋 4 5 1 - 3	用悪水路	3 ・ 8 7
2501-2024-0004	周南市大字呼坂字関屋 4 5 1 - 5	田	3 7 2
2501-2024-0005	周南市大字呼坂字関屋 4 5 5 - 1	田	2 1 9 8
2501-2024-0006	周南市大字呼坂字五反田 3 1 6 - 1	田	2 1 8 8
2501-2024-0007	周南市大字呼坂字五反田 3 1 6 - 2	宅地	1 6 ・ 1 4
2501-2024-0008	周南市大字呼坂字五反田 3 1 6 - 3	宅地	5 9 ・ 0 6
2501-2024-0009	周南市大字呼坂字五反田 3 1 7	田	3 2 2
2501-2024-0010	周南市大字呼坂字五反田 3 1 8 - 1	田	4 2 8
2501-2024-0011	周南市大字呼坂字五反田 3 1 8 - 2	雑種地	5 6
2501-2024-0012	光市大字束荷字神ヶ原 1 0 2 7 9 - 1	山林	4 5 1
2501-2024-0013	光市大字束荷字神ヶ原 1 0 2 7 9 - 2	山林	2 4 6 1
2501-2024-0014	光市大字束荷字神ヶ原 1 0 2 7 9 - 3	山林	1 4 8
2501-2024-0015	光市大字束荷字神ヶ原 1 0 2 7 9 - 4	雑種地	5 0
2501-2024-0016	光市大字束荷字神ヶ原 7 6 7	原野	1 4 1 3
2501-2024-0017	光市大字束荷字中屋 1 0 1 2 4	山林	1 3 3 4
2501-2024-0018	光市大字束荷字昼ヶ埜 1 0 4 5 5	山林	3 2 7 7
2501-2024-0019	光市大字束荷字本手 1 0 2 7 1 - 4	山林	4 0